

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2021. 6. 15 第351号 (毎月15日発行)

由行 好風 徑不

奈良薬師寺元管主 高田好風師記念の書

(公社)新潟県宅建協会定時総会(第55回総会)・(公社)全宅保証新潟本部定時総会(第49回総会)開催

5月25日(火)、定時総会が新潟グランドホテルにおいて開催されました。

当日の審議の経過は以下のとおりです。当日は、39名(委任状による出席者数1,024名、合計出席者数1,063名)の会員皆様よりご出席をいただき、**阿部 昌史総務財務委員**の司会のもと、開会されました。議長団には**阿部 誠氏**(新潟支部:誠幸企画)、**加藤 一芳氏**(三条支部:加藤商事株)が選出され、執行部の提案議案は、すべて原案どおり可決承認されました。

議事運営委員**保坂 祐司氏**(上越支部)、資格審査委員 **竹村 万里子氏**(新潟支部)

議事録署名人**高橋 達平氏**(新潟支部)、**間松 努二郎氏**(新津支部)



議長 阿部 誠氏 加藤 一芳氏



開会の挨拶をする 河端 信雄 会長



議事運営委員 保坂 祐司氏



資格審査委員 竹村 万里子氏



総務財務委員長 廣川 正通氏

総会の議事は、次のとおりです。

(公社)新潟県宅建協会 議事

【報告事項】	報告第1号	令和2年度 事業報告書について
	報告第2号	令和3年度 事業計画書について
	報告第2-1号	令和3年度 正味財産増減計算書

【決議事項】	議案第1号	令和2年度 決算承認について
	議案第2号	定款の一部改正(案)について

(公社)全宅保証新潟本部 議事

【報告事項】	報告第1号	令和2年度 事業報告書、収支計算書について
	報告第2号	令和3年度 事業計画書、収支予算書について

『宅建にいがた』には重要な情報が掲載されておりますので
会社内でご覧下さいますようお願い致します。

2020 年度 宅建協会・ろうきん提携「宅建提携ローン」表彰会員

平成2年に新潟県労働金庫と提携した「宅建提携ローン」の令和2年度申し込み実績は **205 件** で累計 **9,116 件 1,461 億 3,794 万円** になりました。(令和3年3月31日現在)
 会員皆様のご協力に感謝申し上げます。(総会当日、表彰者リストを資料として配付致しました。)

会 員 名	件数	支 部	会 員 名	件数	支 部
(株)イシカワ	27	新 津	(株)お不動さん	5	上 越
(株)パパまるハウス	24	新 潟	(有)幸せホーム	5	新 潟
(株)カチタス	16	新 潟	(株)藤真工業	4	柏 崎
(株)昭和林業の家	14	上 越	新潟土地建物販売センター(株)	4	新 潟
(株)ホームックス	10	柏 崎	ミサワホーム北越(株)	4	新 潟
セキスイハイム信越(株)	9	新 潟	アサヒアレックスホールディングス(株)	3	新 潟
タマホーム(株)	9	新 潟	(株)アンドクリエイト	3	新 潟
越路建設(株)	7	長 岡	(有)一代工務店	3	長 岡
ヤマダコーポレーション(株)	7	上 越	(株)エクセレントホーム	3	新 潟
(株)ステーツ	6	新 潟	(株)すむとこ	3	上 越
(株)アイダ設計	5	新 潟	※年間の紹介件数が3件以上の会員皆様		

第1回業務研修会のお知らせ

7月15日(木)午後2時より第1回業務研修会をライブ配信致します。パソコンやスマートフォンで受講することが出来ます。ライブ配信した動画を、後日全宅連サイトで視聴することもできます。従来通り会場でも研修いただけます。(※申込み等詳細は、先月同封しました開催案内で確認ください)

◆研修テーマ

- (第1部) ○研修：「オンライン業務とIT重説について」
 (第2部) ○研修：「宅地建物取引契約における水害リスクの説明」

◆会場での研修 <定員がございますので事前のお申込みが必要となります>

開 催 日 時	会 場	主な対象地域
7月15日(木) 研 修 午前9時30分～12時	『ハイブ長岡』 長岡市千秋 3-315-11	長岡、三条、魚沼、柏崎 十日町、会員の皆様
7月15日(木) 研 修 午後2時～4時30分	『朱鷺メッセ』 新潟市中央区万代島 6-1	新潟、西蒲・燕、新発田 新津、村上、会員の皆様
7月16日(金) 研 修 午後1時30分～4時	『デュオ・セレッソ』 上越市西城町 3-5-20	上越支部、会員の皆様

宅地建物取引士資格試験(宅建試験)のご案内(予定)

令和3年度の宅地建物取引士資格試験の申込み受付を、以下の通りご案内致します。

◆受験申込受付期間

- <インターネット受付> 7月1日(木)～7月18日(日) 21:59まで
 <郵送による申込み受付> 7月1日(木)～7月30日(金) ※当日消印有効
 ・試験案内配布期間 7月1日(木)～7月30日(金)

◆試 験 日 令和3年10月17日(日)

<受験申込みにあたってのお願い>

試験日におけるコロナウイルス感染状況がどのようになっているか、予断を許さない状況です。いったん受験の申込みをしますと取り消すことはできません。受験希望の皆さまにおかれましては、次の事項にご留意のうえ、お申込ください。試験会場は、必ずしも受験者のご希望どおりになるとは限りません。受験申込みの取消や、試験会場の変更はできません。また、指定を受けた試験会場で受験できない場合でも受験手数料は返還いたしません。受験に際して感染のリスクが全くないと申し上げることはできません。このため、早期の資格取得を迫られていない方は、今年度の受験申込みを自粛していただきますよう、ご協力をお願いします。

一般財団法人 不動産適正取引推進機構

賃貸型集合住宅におけるLPガス料金の情報提供について

—国土交通省不動産・建設経済局不動産課—

賃貸型集合住宅において、入居者がLPガス業者を選択できず特定のLPガス業者と供給契約を締結しなければならない場合、賃貸借契約締結後にLPガス料金を巡るトラブルが発生しております。賃貸集合住宅を管理している所有者及び不動産管理会社に対し、賃貸型集合住宅の媒介を行う宅地建物取引業者に対してLPガス料金について情報提供を行う依頼をしております。賃貸型集合住宅の仲介を行う宅地建物取引業者は、「LPガス料金表」等の情報提供を受けている場合、入居を希望する方に対し、あらかじめ、ご説明ください。

不動産業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインについて

—（公社）全宅連—

国土交通省において「不動産業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（業界団体向け）」が昨年5月に公表されましたが、今般、厚生労働省「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」情報更新が行われたこと等を踏まえて、ガイドラインが改訂されましたのでご案内致します。引き続き、本ガイドラインを踏まえ、「三つの密」対策を徹底していただくようご協力をお願い致します。

マイナンバーカードの健康保険証利用促進の推進について

—（公社）全宅連—

マイナンバーカードの普及については、令和2年12月25日に閣議決定され「デジタル・ガバメント実行計画」においてマイナンバーカードの積極的な取組と利活用の促進を推進しております。マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）は、健保組合等の医療保険に係る事務のコスト縮減につながります。また、マイナンバーカードは、従業員にとっても、各種証明書のコンビニでの取得やe-Taxによる確定申告で利用できる等、大きなメリットのあるカードです。なお、今後、マイナンバーカードは、運転免許証との一体化も検討されており、そのメリットはさらに拡大していく予定です。

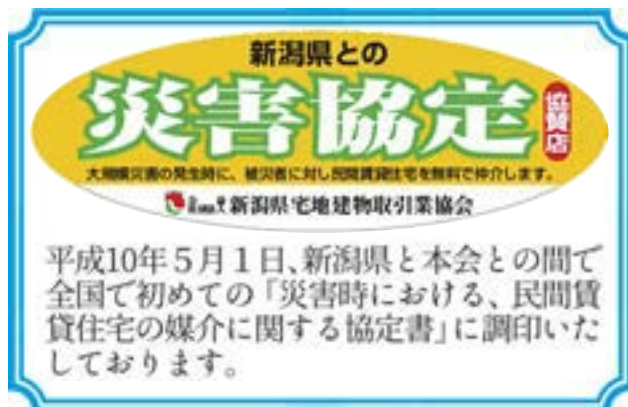
会員皆様より、マイナンバーの積極的な取得と、健康保険証利用をご検討ください。

宅建業免許更新についてお願い

宅地建物取引業免許の更新手続きの申請は、免許有効期間満了の90日前から30日前までに行わなければなりません。免許の更新申請を忘れた場合は、その免許が失効しますので、営業ができません。協会の会員資格も失います。再度営業するには、新たに免許申請の手続き、協会の入会手続きが必要となります。余裕をもつての手続きをお願い致します。

免許有効期間満了の40日前までに行政へ「免許更新申請書」の提出をお勧め致します。

免許更新申請書類は、新潟県宅建協会 <https://niigata-takken.or.jp/> 会員専用ページよりダウンロードができます。



会員の皆様へ（第2回 理事会・幹事会 ご報告）

令和3年5月25日(火)、第2回理事会・幹事会を開催し、次のような決議が行われましたのでお知らせ致します。

【審議事項】

1. 入退会について 本店3社の入会が認められました。

支部名	免許番号	商号又は名称	免許申請者	事務所所在地	本・支店
三条	(1)5563	(株)三栄マネジメント	瀧澤 隆	三条市西本成寺 2-2-20	本店
上越	(1)5564	(株)幸伸産業	古海 義男	上越市板倉区曾根田 97-6	本店
新潟	(1)5565	(株)green	佐藤 圭将	新潟市中央区天神尾 2-13-13	本店

2. 会員の懲罰について

当該会員に対して、「口頭で注意」を与えることが承認されました。

3. 綱紀細則の改正(案)について

懲罰の追加（倫理規程にあわせる）と業務の改善指導の文言を追加することが承認されました。

4. 倫理規程の改正(案)について

業務の改善指導の文言を追加することが承認されました。

5. 車両借上げ規則(案)について

新たに「車両の借上げに関する規則」を制定することが承認されました。

6. 鉄道費の改正(案)について

第1回理事会・幹事会で承認された新潟駅・長岡駅間往復鉄道費を再度変更することが承認されました。

賃貸不動産経営管理士講習を開催します

— 試験問題 50 問のうち 5 問が免除されます！（2 年間有効） —

令和3年8月25日(水)新潟テルサにおいて、『賃貸不動産経営管理士講習』を開催致します。国家資格化後、初の試験（11月21日）は、出題範囲が大きく変わり試験の難化が予想されます。経験豊富な講師陣が重要な箇所を抜粋して指導することで、全1,000ページを超える公式テキストを独学で読み解くよりも効率的に学習ができます。この「5問免除講習」で、合格を勝ち取りませんか？定員は46名（先着順）となります。詳細のご確認・お申し込みは、全宅管理ホームページをご参照ください。

（※定員は46名ですが、6月1日より受付を開始しておりますので、お申し込みの際すでに満席の場合はご容赦くださいますようお願い申し上げます。）

全宅管理 <https://chinkan.jp/>



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願いいたします。本会は、平成19年10月31日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結をいたしております。

発行所 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会新潟本部

〒950-0084

新潟市中央区明石 1-3-10 新潟県宅建会館

電 話

025-247-1177

ホームページアドレス

<https://niigata-takken.or.jp>

Eメール

takken@niigata-takken.or.jp

発行人 河端 信雄

編集人 廣川 正通

ホームページ来訪者

5月1日～5月31日迄

5,909名

1日平均190名